

第5号議案 神戸国際港都建設計画区域区分の変更について

計 画 書

神戸国際港都建設計画区域区分の変更(兵庫県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

- 1 市街化区域と市街化調整区域との区分
「計画図表示のとおり」

- 2 人口フレーム

単位：千人

区 分	年 次	平成17年	平成27年
都市計画区域内人口		1,525	1,548
市街化区域内人口		1,478	1,503
配分する人口		-	1,483
保留する人口		-	20
（特定保留）		-	6
（一般保留）		-	14

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

神戸都市計画区域においては都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域との区分（以下「区域区分」という。）を昭和45年に定めた後、概ね5年に一度の一斉見直しを行っており、今回第6回の一斉見直しを行うものである。

計画的な市街地整備が確実に行われる区域を市街化区域に編入し、あわせて、計画的な市街地整備の予定がなく当分の間市街化が見込まれない区域を市街化調整区域に編入するなど、計画的な市街化を図るため、本計画のとおり区域区分を変更するものである。